

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2874700285		
法人名	社会福祉法人みかたこぶしの里		
事業所名	グループホームむらおかの空		
所在地	兵庫県美方郡香美町村岡区川会13-1		
自己評価作成日	令和4年1月10日	評価結果市町村受理日	令和4年6月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&jigyosyoCd=2874700285-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター
所在地	姫路市安田三丁目1番地 姫路市総合福祉会館内
訪問調査日	令和4年3月23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当施設は平成16年4月1日に開設し今に至る。この間、当法人の基本理念である「人権の保障」「ノーマライゼーションの確立」「生きがいの創造」をケアの目標、判断基準とし取り組んできた。

入居者一人ひとりが生活の主体者であることを意識下に、認知症を有してもその人らしい生活が適うよう、「個人の尊厳が保たれた、自分らしい暮らし」の保障を基本に、ケアの確立に努めるところにある。開設より17年を経過し、更なる個別ケアの充実・追究を目指したい。日々の関わりから生活歴や生きざまに触れることを通して、個を知る努力を積み重ねながら個別ケアへと展開していきたい。明日への意欲、生きることへの意欲につながる心の躍りを得られるよう、その保障に値するケアの充実、確立に向けて邁進したい。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホームむらおかの空は、四方の美しい山々に囲まれ、眼下に矢田川を見下ろす素晴らしい自然の眺望に恵まれた立地にある。長年の事業所運営の中で地域との交流も大切にされ、夏祭りや秋祭り、小学生との交流など日常的に地域とつながることができる環境にありながらも、現在は新型コロナウイルス感染症の影響から、活動の制限を余儀なくされている。理念に基づいた支援の在り方を職員全体で共有したり検討を行っていることから今回実施した、利用者アンケートでも利用者や家族に寄り添った支援に対して高い評価を得ていることがうかがえる。また、法人をあげて取り組んでいる「第三者サービス評価」の取り組みなど、支援の質の向上に向けた、ひたむきな姿勢が印象的な事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができて (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己 評価	第 三 者 評 価	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念である「人権の保障」「生きがいの創造」「ノーマライゼーションの確立」や、ケア方針を基に、その年ごとに事業所の事業計画、ケアの方針を掲げている。新年度には研修にて事業所の計画、ケアの方針を各職員に伝え、共有を図っている。また、日々のミーティングのなかで、理念や方針に沿っていないことがあれば、都度、提起を行い、周知徹底に努めている。	基本理念である「人権の保障」「ノーマライゼーションの確立」「生きがいの創造」をはじめ、法人理念である「尊厳が保たれる自分らしい暮らし」が事業所玄関、重要事項説書や施設パンフレットに明記されている。12月には法人の川会事業所の職員会議の中で、理念に基づいた職員一人ひとりの考え方をグループワークで共有することにより、事業所の課題と理念の具体化に向けた取り組みが行われている。また、具体化された取り組みの内容を次年度の事業計画に盛り込むことにより、理念の実現に向けて、職員全員で取り組む仕組みを構築している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域で催される運動会や祭り、盆踊りなどに参加をしていたが、新型コロナウイルスの影響で中止などがあり、参加出来ていない状況である。 しかし天気の良い日には散歩や散策、ドライブに出かけ、地域の方と会うと挨拶をしたり会話をしたり、周辺地域との交流は大切にしている。	昨今の新型コロナウイルス感染症の影響から、地域の盆踊りや秋祭りなどの中止を余儀なくされ、地域とのつながりが困難な状況となっている。また、地域の方を招いた交流として、併設する地域密着型通所介護で2か月に1回実施されていた「いそうの花のつどい」についても中止せざるを得ない状況が続いている。現在、利用者と地域がつながるための機会や取り組みを模索しており、利用者がこれまで大切にしてきた場所や人を訪ねるなど、地域の一員としてできることを日々試行錯誤しながら取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルスの影響があり、現在は認知症の理解などについて、地域への貢献は出来ていない状況である。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議も新型コロナウイルスの影響で、毎回は開催出来ないが、開催した際にはサービスなどの報告を行ない、評価を受けている。そこでの意見は、改善していくべき点などをミーティング等で各職員に周知徹底を図り、サービス向上に努めている。	コロナ禍の影響から、運営推進会議の開催を書面で行ったり、参集して行うなど、柔軟な対応を行っている。運営推進会議では法人の継続的な取り組みとして、事業所に対する評価を参加者へ求める「第三者サービス評価」が年に1回行われ、運営に関する内容や利用者への支援、事業所の環境など、多面的な項目を設け、事業所の質の向上に向け、独自性のある取り組みが行われている。また、評価の結果を法人で発行する広報紙に掲載するなど、透明性の高い取り組みが行われている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	この2年は特に新型コロナウイルスの影響もあり、町の担当者とは連絡を密に取っている。また、運営推進会議やグループホーム連絡会等でもケアの取り組みや事業所のことを伝えている。	コロナ禍の影響から、例年定期的に実施されている、運営推進会議や町内の事業所担当者と行政担当者が参集するグループホーム連絡会なども、中止と実施を繰り返している状況である。8月に行われた、グループホーム連絡会では、新型コロナウイルスやBCP計画(事業継続計画)、外部評価で受けた指摘事項などを事業所間のみならず、行政担当者も交えて情報共有を行っている。	

自己	者	第三	項 目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)		○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3ヶ月に1度、身体拘束適正化検討委員会を開催し、日々のケアで身体拘束がないのか確認合っている。 施設の出入り口や非常階段の施錠は日中は施錠せずに、夜間帯のみ施錠を行っている。屋外へ出ようとする入居者に対しては、抑制をせずに思いに寄り添った対応を心がけている。 転倒事故が見られるなど、その入居者の状況により、再発防止を目的に、センサーマットの設置を行なっているが、その際には職員間で周知を図り、家族への了解を得ている。また状況を見て、速やかに撤去に向け都度の検討を行っている。	身体拘束等適正化委員会が3か月に1回実施され、身体拘束をしないことを前提とした、支援の検討と意識統一に向けた取り組みが行われている。また、身体拘束に関する指針を報酬改定などの法令に基づいて、文言の修正や見直しを行うなど、身体拘束を行う事への意識の高さがうかがえた。現在使用しているセンサーマットの使用の是非についても、委員会や職員会議などで検討を行い、身体拘束に関する考え方や行っている支援が常態化しない取り組みが行われている。	
7	(6)		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	3ヶ月に1度、虐待防止推進委員会を開催し、虐待防止に向けて話し合っている。また虐待防止のマニュアルを作成し、職員間で周知を図り、研修として動画を視聴し認識を深める研修会を開催した。	虐待防止委員会が3か月に1回実施され、高齢者虐待防止法に基づいた不適切なケアを防ぐための日常的な支援の検討が行われている。また、人事考課を兼ねた年2回の面談や希望の休み取得に向けた勤務調整、職員のストレスや悩み事がいつでも相談できるように努められ、働きやすい職場環境の推進に向けて取り組まれている。	
8	(7)		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業、成年後見制度について、学びの機会が持てておらず、職員全体での周知は図れていない。	成年後見制度の利用者は過去にはおられたが、現在はおられない。成年後見制度のパンフレットなどの設置がなく、職員に対する研修機会がない状態である。今後は、成年後見制度や日常生活自立支援事業など、利用者の財産管理の方法について、職員に対する事業所として行うべき権利擁護を考える機会をつくることや必要な場面で、家族からの相談を受けたり、関係機関へつなぐ方法の周知に努めてほしい。	
9	(8)		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約については管理職が行い、書面と共に十分な説明をし、家族の理解を得た上で契約を行なっている。契約時にはお互いに気になる点、家族の疑問などの解消に努めている。 契約の改定がある場合には、家族宛に速やかに書面として送り、理解を得ている。	入居の契約の際には、パンフレットや申込書を手渡し、事業所内を見学してもらったうえで、持ち込み備品の一覧や重要事項説明書、契約書といった書類に基づいて、時間をかけながら丁寧に、利用者や家族に説明するとともに、不安や疑問について解消できるよう対応されていることがうかがえる。また、「急性期・重度化対応に関する指針」の説明や同意、「急性期・終末期における医療や介護に関する意思の確認書」についても説明と同意を得ている。	これまでの事業所運営の経験を活かし、利用者や家族からの質問が多い項目をまとめた冊子を用いたり、写真やイラストなどを活用するなど、利用者や家族がこれから事業所での暮らしをイメージしながら説明が聞けるよう、伝え方の工夫に期待したい。
10	(9)		○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々の中で入居者の方の意見、要望について聞く機会は持っている。それに対しては速やかに職員間で周知し、要望についても可能な限り叶える様にしている。 運営推進会議を開催し、家族の意見を聞く機会を持っている。意見等は後日、職員間で周知を図り、改善に努めている。	運営推進会議に家族へ参加してもらうことにより、家族の思いや意向を確認している。また、毎月1回利用者を担当する職員が1か月間であった、利用者の生活状況やエピソードなどをお便りとして作成し、家族へ届けている。	
11	(10)		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々のミーティングや半期に1度の人事考課の際に、職員から意見や提案を出せる状況にある。また、月に1度の運営委員会にて主任やユニットリーダーが参加し、意見交換を行ない、事業運営に活かしている。	日々のミーティングや月1回の職員会議など、職員が自由に意見や提案ができる体制となっている。コロナ禍において、活動量が低下することから書道や塗り絵、生け花や体操を取り入れるなど、職員の意見から利用者への具体的な支援につなげている事例をうかがった。一方、介護人材不足に伴う、人員配置ができない状況下において、1ユニットの閉鎖を決断するなど、マンパワー不足に伴う、事業所の事情と職員への負担軽減を図った事例をうかがった。	

自己 評価	第三者 評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	半期に1度人事考課を設け、面接では仕事に対する自己ピーアールをし、反省すべき点などを確認し合い、目標を掲げる機会としている。上司からのアドバイスにより、仕事に向かう姿勢や方向性を再確認している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	半期に1度の人事考課により、職員一人ひとりの取り組み状況や意欲を把握している。施設内の研修は月に1回行っている。ケアプランを作成するにあたりミーティングで対応策を考え、現場で実践している。施設外研修はコロナ禍でもあり行なっていない。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町内のグループホームを対象とした連絡会へ参加し、情報交換を行っている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の状態が記載された入居申込書を参考にしながら、入居前に事前面接を行なっている。本人の生活歴や現在の状況を確認しながら、思いや意向、不安、要望などを聞き、施設での生活や対応などについて納得できるように説明し、安心を確保するように努めている。課題なども担当者を中心に話し合い準備を行なっている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申込書に記載されている家族の思いや不安について、事前面接の際に確認を行ないながら不安の解消、要望への対応などの説明を行なっている。事前面接の際に家族と話が出来なかった際は、別の機会に同様の対応を取っている。要望などは反映できているかケアプランでも確認をとっている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所申込書に記載されている状況から状態を把握し、グループホームでの生活が叶う状態であるか確認し、心身機能の面で、他のサービスが適していると思われる場合は同法人の特養などの申し込みも勧めている。事前面接を行なった際にも、状態を確認し、同様の対応をとっている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の生活状況に合わせて、職員がサポートする立場であるようにしている。入居者の思いを優先しながら、余暇の活動、食事作り、家事、野菜作り等を共にしない思いなどを聞いていく事で安心した暮らしができ、自身の居場所となる様に信頼関係を築いている。		

自己 評価	第三者 評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、 本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支 えていく関係を築いている	家族へは1ヶ月の生活様子を便りにして伝えている。また、コロナ禍で あり、会えない状況が続き、2ヶ月に1度、写真を添え元気な姿を見て頂 いている。また、必要に応じて電話にて本人の状況を伝えている。入居 者が抱く家族への思いに対して、いつでも沿うことが出来るように、家族 の協力を依頼する旨を伝えている。		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場 所との関係が途切れないよう、支援に努めている	会話や昔し話しの中で出て来た馴染みの場所や、牛を飼っていたこと のある方には、牛舎まで出かける等の支援にも努めている。	昨今続く新型コロナウイルス感染症の影響から利用者がこれ まで大切にしてきた、場所や関係者とのつながりが途切れがち になっている事を課題としてとらえ、地域柄積雪量の多い時期 を除いて、ドライブや過去に住んでいた生家や牛舎など、利用 者との会話の中で得た情報をもとにつなかりを途切れさせない ように努めている。家族との面会ができる為の環境整備や電話 の取り次ぎ、毎月の個別のお便りの送付など、事業所ができる 範囲の関係継続の支援が行われている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立 せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるよ うな支援に努めている	性格の違いや認知症の状態の違い、精神面での違いにより孤立しな いよう、誤解やトラブルが生じそうな時には間に入り話を行っている。職 員からの言葉かけや会話も一人に偏らないよう、皆で良い時間を持っ てもらえるよう配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了した方は、状態に応じた他の施設を紹介したり、過去に在 宅復帰された後もサロンの当事業所へ訪問された方もあり、必要に 応じて相談やアドバイスが出来るように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	本人がどうしたいか、どう過ごしたいか希望や意向をコミュニケーショ ンの中で把握するように努めている。また、認知症状の進行により意向 の把握が困難な場合は、生活歴や普段の関わりの中で知り得た情報 を共有し、支援に努めている。	インテーク面接(初回の面接)の際に、利用者や家族から聞き 取った情報をセンター方式(認知症を持つ人の状態を知るため の情報収集ツール)の様式を用いて、記述するなど利用者の 思いを把握する取り組みが行われている。思いや意向の把握 は、日々の支援での気づきのみならず、介護計画の見直しの 時期には、再度アセスメントとして更新されている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に 努めている	普段のコミュニケーション等の関わりで知り得た情報の他にも、家族 や地域の方との関わり内で情報収集し、把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	前日との違いや違和感等、職員が感じ取った気づきがあれば、ミー ティング内で情報共有し合い、現状の把握に努めている。その他でも本 人の希望があれば、希望に応じる内容を職員間で協力して対応をして いる。		

自己	者	第	項 目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(13)		○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画の作成に向けては、本人や家族、必要な関係者との話し合いを行なっている。モニタリングは担当職員の情報をもとに、ミーティングで共有し評価を行っている。そのなかで気になる点や改善すべき点があれば、更新プランへ反映させている。新規入居者の場合も同様に、事前面接をもとに、職員間や関係者と共有しあってから介護計画を作成している。	介護計画に基づいた支援の状況は日々のミーティングのなかで情報共有を図っている。介護計画の見直しは、担当職員を中心に、利用者をはじめ家族の意向を踏まえて、関係者との話し合いのもと現状に即した介護計画を作成している。モニタリングは半年に1回行われているが、日々のミーティングの中で、現状に即していない介護計画となった場合は、臨機応変に見直しが行われている。	
27			○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一ヶ月ごとに個々のケース記録を担当者がまとめている。その中で気づきや工夫すべき点、新たな改善点等をミーティング内で意見交換しながら介護計画の見直しを行なっている。		
28			○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設するデイサービスの利用者との交流や機能訓練、レクリエーションへの参加の機会を持っていたが、コロナ禍によって行うことは出来なかった。		
29			○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	保育園、幼稚園、小学校、地域間の交流もコロナ禍の為、行うことはなかったが、施設周辺の畑を借り農作物を収穫している。		
30	(14)		○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医を継続しており、定期受診や異変があった場合には速やかに受診を行なっている。特別な検査等がある場合には、家族の合意の上、然るべき病院で受診を行なっている。	入居前からのかかりつけ医での受診ができるよう、入居の契約の際に説明を行っている。現在、家族が遠方の方も多くおられ、月に1回の受診の支援は事業所が行っていることが多いことをうかがう。また、適切な医療を受けるために、併設する地域密着型通所介護の看護師や利用者個々の主治医に相談できる体制となっている。	
31			○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所内に看護員を配置し、特別な処置が必要な場合には相談をしアドバイスを受けている。また、定期的に歯科衛生士による口腔相談を実施し、受診に繋げている。		
32	(15)		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	随時病院へ連絡を取り、出向き、利用者の状態や経緯の把握に努めている。病院と連携を図りながら、退院後も安心して生活できるよう、対応など事前に検討している。	利用者が入院になったときには、「入院時概況調査票」を医療機関へ提供することにより連携を図っている。現在は新型コロナウイルス感染症の影響から医療機関での面会は行えないが、必要に応じて医療機関の地域医療連携室の担当者からの情報提供をうけることにより、早期退院に向けて支援している。	

自己 評価	第三者 評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人、家族の意向を尊重し、可能な限り意に沿えるよう、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	「急性期・重度化対応に関する指針」が整備され、入居時に説明を行い同意を得ている。また、「急性期・終末期における医療や介護に関する意思の確認書」についても説明と同意を得ている。事業所内での看取りの事例もあり、利用者や家族の意向に沿った支援が行えるよう、医師や看護師、医療機関との連携を踏まえて、事業所全体で取り組んでいる。	入居時に利用者や家族に確認している、重度化や終末期の意向や急性期などにおける利用者や家族の意向が変わることを前提に、定期的に利用者や家族の意向を確認していく仕組みの検討を期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	心肺蘇生法やAEDの使用法の指導を消防署から受けている。また、緊急時の対応についてはマニュアルを整備している。事故発生時には原因を分析し再発防止に努めている。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼夜、各階等様々な訓練を実施している。例年は年に1回、消防署の指導のもと訓練を行っていたが、コロナの影響により、消防署からの指導を受けることが出来ていない。 運営推進会議をとおして区長との情報共有を行ない地域との協力体制を築いている。また災害時に必要な物品や食料、飲料水、衣料品等の備蓄、水害時用の土嚢も準備している。	火災を想定した避難訓練が年2回実施されている。令和3年度の介護報酬の改訂に伴うBCP計画(事業継続計画)の策定について、安全防災委員会の中で法人全体で策定を進めている。非常災害の備蓄についても、3日分の水やアルファ米などの食料をはじめ、乾電池やラジオなどの備蓄を行っている。事業所周辺地域の災害として想定される水害や土砂災害については、避難確保計画の策定とともに、運営推進会議の中で地域との協力が得られるように協議している。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から、地域で行われる自主防衛会は中止を余儀なくされている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者は人生の先輩であり、失礼のない様に適切な言葉かけに努める。一人ひとり権利を保障し、入居者の人格を尊重する事に努めている。	利用者への説明と同意を行うことを心がけ、入室する際には必ず利用者へ説明し、入室することの理解を得るなど、基本理念である「人権の保障」や法人理念である「尊厳が保たれる自分らしい暮らし」に沿った取り組みが行われている。12月には、利用者の尊厳を守れているかを職員会議の中で話し合うなど、利用者を尊重した支援に向けた検討を重ねている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者毎に季節の花見や行きたい場所にく日を持つようにしている。また、食べたい物等を献立に組み入れるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の希望により散歩に出かけたり、余暇の過ごし方も取り組みたい事や好きな事を勧めている。		

自己 評価	第三者 評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	移動美容を利用している。また、服装に関しては本人や家族の好みを大切に、その人に合った季節の服装が出来るように対応している。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食べたい物等の希望を聞き取り入れるようにしている。また、準備や片付けを役割とし、個々の力を活かしながら職員と共に行う。	食事は、毎日三食とも職員と利用者がそれぞれの役割をもちながら事業所内で作っている。地域の食料品店へ1週間分の献立に沿った食品を発注し、届けてもらっている。利用者は皮むきや配膳、下膳のほか、盛り付けや必要な食材の買い足しなどに同行するなど、食事を楽しむための取り組みが日常的に行われている。その他、希望メニューの提供や季節に応じたイベント食、誕生日メニューなどにも力を入れており、家庭的な雰囲気の中で食事提供が行われている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者それぞれの食事量を把握し大幅な体重増にならないよう月1度の体重測定を行っている。野菜中心とした食事を提供し、味付けにも気を配り、体調や、機能に合わせた食事形態を行っている。水分は午前、午後のお茶の時間、入浴後、毎食時には水分を勧めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	2ヶ月に一回の口腔相談に合わせて、定期健診も受けている。毎食後の口腔ケアにも取り組むが、その時々心身の状態により不十分となる場合もある。口腔内の清潔を保つ為に入居者の傍に付き歯間ブラシ、したブラシ等の介助を行っている。		
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄状況や排泄チェック表に記録しトイレタイムを個別に誘導して、トイレを使用する支援を行っている。尿意を感じたときに見られる行動や動作を把握しトイレに案内している。自分でできることはしてもらい自立に向けた支援を行っている。	ケアに対する6つの基本理念の中に「排泄にこだわろう、自立に向けて」や「忘れていたかもしれない羞恥心を取り戻そう」など、排泄支援に力を入れていることがうかがえる。「排泄チェック表」を用いて利用者個々の排泄パターンや尿量などを把握しながら、利用者に最適な排泄支援が行えるよう、安易なおむつの使用を避けながら、トイレでの排泄に向けて取り組んでいる。夜間のみポータブルトイレを使用される方もおられ、事業所側で必要な支援備品を取り揃えている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	BPSDの原因の一つとして便秘が考えられる。排泄チェック表で排泄状況を記録して把握すると共に、オリゴ糖、乳製品、繊維の多い野菜等の接種を勧め、足ふみ運動、リハビリ体操を取り入れ便秘解消に取り組んでいる		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴をしてもらい難い入居者にはタイミング、気持ち良さを想像してもらえそうな声かけを行い、入浴を行ってもらえる様に対応している。入居者の自尊心を傷つけないよう心がけ、自分ができることだけを介助する。	入浴は概ね週2～3回であるが、希望者には毎日でも対応している。時間帯は午後となっており、入浴を拒否される人もいるが、脱衣のタイミングなどで入浴できるよう利用者の体調や希望で柔軟に対応している。浴室の設備は、一般個浴槽とリフト付き介護浴槽があり利用者の状態に応じた対応ができるよう環境を整備している。同性介護については、職員体制から十分な対応はできていないが、利用者にはその都度、同意を得ている。	

自己	者	第三	項 目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46			○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣を尊重しながら、活動や休息の時間のメリハリのある過ごし方に留意している。 夜間、安心して休めるよう、特に他者の声や物音には留意している。		
47			○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診結果による内服薬の変更や症状の変化を見逃さないよう、ミーティング等で状況を確認し合っている。薬の内容や取扱方を都度確認できるよう、薬の説明書を保管している。		
48			○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々にあった役割や楽しみ事を見つけ「今日も良い一日だった」と感じられる支援を心掛けている。ドライブ、外気浴等、外へ出る機会をその都度提供し、気分転換が図れ支援をしている。		
49	(22)		○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者の体調に留意しながら、施設周辺や畑への外出を日常的に行っており、季節を感じてもらえる機会となっている。また、外出先として、一人ひとりの希望の場所や、懐かしいと感じられる場所へ出向き、地域、知人と会う機会を持つよう支援している。	積雪の多い時期を除いて、天候がよい時には畑で栽培するジャガイモの手入れや草取りのほか、事業所周辺の散歩コースを設定し、日常的な外出支援が行われている。新型コロナウイルス感染症の影響から夏祭りや秋祭りなどの行事イベントの中止を余儀なくされるなか、自然豊かな環境のもと、利用者の馴染みの場所へ訪れる機会をつくったり、日帰りで足湯につかりに行くためのドライブ、畑作業や散歩など、多様な外出の機会をつくり事業所に閉じこもらない為の取り組みを行っている。	
50			○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理は事務所で保管して預かっている。外食や買い物等に出掛けた時、代行して支払いを行うことが多いが、自ら品物を選んで購入する楽しみを実感できるよう支援している。		
51			○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	各居室へ電話線を配線しており、電話の設置が可能な状態である。現在電話を設置し会話をされる方もある。 手紙の希望は今のところないが、封筒や便せんは準備している。また、入居者へ届いたハガキは、他者配慮しながら読み上げて対応している。		
52	(23)		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関共有スペースには、四季折々の花や行事に合わせた飾り物を置いて季節感を感じられるようにしている。トイレや廊下、食堂などは汚れが目立ちやすいため、随時掃除を行っている。	居室前の廊下には面会者と話ができるスペースや一人でくつろげるように椅子やソファが置かれている。壁には小学生からもらった感謝状や日々の予定表のほか、利用者とともに作成した創作品が掲示してある。広々としたダイニングから眺める、山々や川の流れる様子をゆったりとした時間の中で、家庭的な雰囲気のなかで利用者が生活されている様子が印象的である。	

自己	者	第三	項 目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53			○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	3階のユニットには、食堂の他、ソファや椅子を設置するスペースがあり、思い思いに過ごしている。2階のユニットには廊下に椅子を配置しているが、食堂の他に場所がないため、独りになれたり、思い思いに過ごせる場所が確保しにく状態である。		
54	(24)		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家から使っていた椅子やテーブルを持って来られ使用している方もある。冷蔵庫を持って来られ使用していた方もあった。筆筒の上には、家族の写真やプレゼントの花などが飾っている方もある。	冷暖房機、洗面所、チェスト、衣装ケースなどが標準的に設置されている。持ち込み備品の制限は火器以外、特に制限を設けず、利用者がこれまで大切にしてきた家族や家具、テレビや椅子、趣味の作品など利用者思い思いの品が持ち込まれている。その他、遺影や職員と一緒につくった創作品など、居心地の良い居室づくりを行っている。	
55			○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内の生け花は入居者に活かしていただいたり、カレンダーは入居者の手作りで作成している。廊下、居室の掃除、手すり拭きなどは、入居者の能力に応じて勧め行っている。また、居室等の場所を分かりやすくするため、入居者の視線の高さに合わせて表札等を表示している。		